

公募型プロポーザルの実施に関する公表

公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり参加者を募集します。

令和6年4月10日

鴻巣市長 並木 正年

1 業務概要

- (1) 業務名 鴻巣市放課後児童クラブ Wi-Fi 導入事業
- (2) 業務内容
 - ① 対象施設へインターネット回線の敷設
 - ② 無線アクセスポイント等の機器設置及び各種ケーブル配線・接続作業
 - ③ Wi-Fi 稼働に向けた設計・構築・導入・設定・試験等付帯作業一式
 - ④ 本事業で整備した Wi-Fi の電波環境調査
 - ⑤ 調査結果資料作成
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月12日（水）までとする
- (4) 予定価格（税込） 6,000千円

2 資格要件、選定基準、評価基準及び失格基準

- (1) 提案者に要求される資格要件
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - ② 公表日以後に鴻巣市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止を受けている期間がないこと。
 - ③ 当該業務における競争入札参加資格を有していること。

(2) 提案者を選定するための評価基準

評価項目	評価の視点	指標
業務遂行能力	業務遂行体制は妥当か	企業の技術者数等
技術力	当該業務を遂行するために必要な知識及び経験を有しているか	同種又は類似業務の実績等
専任制	当該業務に専念できる時間が十分あるか	手持ち業務量等

(3) 提案書を採用するための評価基準

提案内容評価	業務実績・提案評価 (企画提案書・プレゼンテーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク導入実績 ・放課後児童クラブ Wi-Fi 環境整備に関する考え方 ・情報セキュリティ要件 ・機器構成と業務フロー ・利用者の利便性 ・追加提案
	構築・運用・保守性 (企画提案書・プレゼンテーション)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の負担軽減及び利便性の向上 ・運用保守の考え方 ・プロジェクト体制・管理方法 ・プロジェクト責任者の能力 ・実施スケジュール
	通信機器(機能評価書類)	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の信頼性、安全性
価格		<ul style="list-style-type: none"> ・提案価格

(4) 提案書の内容が実施説明書に適合しない等による失格基準

- ① 予定価格を超えているとき。
- ② 実施説明書に適合していないとき。

3 手続き等

(1) 担当課 こども未来部こども応援課

(2) 説明書の配布期間、場所及び方法

- ① 配布期間 令和6年4月10日(水)から令和6年5月8日(水)まで
- ② 配布方法 鴻巣市こども未来部こども応援課窓口又は鴻巣市ホームページよりダウンロード

(3) 参加申込書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ① 受領期間 令和6年4月10日(水)から令和6年5月8日(水)15時まで
- ② 提出場所 鴻巣市こども未来部こども応援課放課後児童担当
- ③ 提出方法 持参すること

(4) 現地確認及び参加申込方法

- ① 参加申込の受付期間 令和6年4月10日(水)から令和6年4月19日(金)
- ② 参加申込方法 E-mailによる。(kodomo@city.kounosu.saitama.jp)
鴻巣市こども未来部こども応援課放課後児童担当
- ③ 現地確認日 令和6年4月23日(火)、24日(水)、25日(木)
※時間及び場所の詳細は別途通知します

(5) 質疑及び回答の受付期間及び方法

- ① 質疑の受付期間 令和6年4月10日(水)から令和6年4月30日(火)15時まで
- ② 質疑受付方法 E-mailによる。(kodomo@city.kounosu.saitama.jp)
鴻巣市こども未来部こども応援課放課後児童担当

③ 質疑回答日 令和6年5月2日（木）

④ 質疑回答方法 質問者にE-mailにより送付します。

(6) 提案書の提出期間並びに提出場所及び方法

① 提出期間 令和6年5月27日（月）

※詳細な日時は、プロポーザル参加者確定後、別途通知する。

② 提出場所 鴻巣市こども未来部こども応援課放課後児童担当

③ 提出方法 持参すること

(7) 提案書の選定日

① 日 時 令和6年5月30日（木）

※詳細な日時及び場所は、プロポーザル参加者確定後、別途通知する

(8) 問合せ先

鴻巣市こども未来部こども応援課放課後児童担当

電話番号 048-541-1321（内線 2624）

E-mail kodomo@city.kounosu.saitama.jp

(9) その他

企画提案に要する費用は参加者の負担となります。